

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

株 式 会 社 T B K

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tbk-jp.com>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
主要な連結子会社の名称 東京精工株式会社
ティービーアール株式会社
TBKK (Thailand) Co., Ltd.
TBK America, Inc.
なお、前連結会計年度において非連結子会社であったTBK India Private Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社 TBK China Co., Ltd.
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数
持分法適用関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
TBK China Co., Ltd.
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.
持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TBK America, Inc. 及び Full Win Developments Ltd. 他3社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

その他 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

リース資産以外

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

期間内均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、必要額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。一部在外連結子会社は支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

b. ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

通貨スワップ取引は為替変動リスクを抑制する目的で行っており、金利スワップ取引は金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の及ぶ期間内で償却しております。金額的に重要性がないものにつきましては、一括償却をしております。なお、当連結会計年度末における残高はありません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「たな卸資産」として一括して掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「商品及び製品」は1,102百万円、「仕掛品」は954百万円、「原材料及び貯蔵品」は1,682百万円であります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	1百万円
たな卸資産	99百万円
受取手形及び売掛金	232百万円
建物及び構築物	3,653百万円
機械装置及び運搬具	44百万円
土地	8,981百万円
計	13,014百万円

担保に係る債務

短期借入金	197百万円
長期借入金	222百万円
固定負債その他	2,792百万円
計	3,212百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

40,853百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入による債務に対し、保証を行っております。

TBK China Co., Ltd.	157百万円
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	488百万円
計	645百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金のうち税効果相当額を負債の部に、残額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づく方法の他、第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方法により算出。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 $\Delta 2,783$ 百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,424,635株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	234	8	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	234	8	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	234	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年6月17日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金が、回収できないリスクに対して、債権の発生から消滅に至るまで、取引先別に期日管理及び残高管理をしており、契約書に定められた期間中に回収できなかった場合は、適切な保全処置をとっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対してはデリバティブ取引（通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）を実施しております。なお、デリバティブは社内管理規則に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及び、これらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,398	2,398	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,900	11,900	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,742	2,742	—
資産計	17,041	17,041	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,599	6,599	—
(2) 短期借入金	6,379	6,379	—
(3) 長期借入金	6,987	7,093	106
負債計	19,966	20,073	106
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1)ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
 (2)ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額
 又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	576	448	(※) 1
金利通貨スワップの一体 処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 パーツ支払・米ドル受取	長期借入金	2,944	2,400	(※) 2

(※) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※) 2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※)	695
関係会社出資金 (※)	634

(※) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県ショッピングセンター「イオンつきみ野店」の賃貸（土地を含む。）を行っております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
10,654	6,609

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

当連結会計年度の時価は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの）であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	995円34銭
1株当たり当期純利益	21円60銭

IX. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

期間内均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に表示していた「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「たな卸資産」として一括して掲記することとしました。

なお、前事業年度の「商品及び製品」は388百万円、「仕掛品」は99百万円、「原材料及び貯蔵品」は629百万円であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	2,715百万円
土地	7,573百万円
計	10,288百万円

担保に係る債務

固定負債その他	2,792百万円
計	2,792百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,385百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入による債務に対し、保証を行っております。

東京精工株式会社	7百万円
ティービーアール株式会社	20百万円
TBK America, Inc.	994百万円
TBK India Private Ltd.	76百万円
TBK China Co., Ltd.	157百万円
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	488百万円
計	1,745百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,734百万円
短期金銭債務	2,038百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金のうち税効果相当額を負債の部に、残額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づく方法の他、第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方法により算出。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 $\Delta 2,040$ 百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

2,815百万円

仕入高

8,815百万円

営業取引以外の取引高

1,027百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

96,545株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2百万円
賞与引当金損金不算入額	71百万円
工場集約統合費用損金不算入額	43百万円
退職給付引当金損金不算入額	262百万円
製品保証等引当金	59百万円
投資損失引当金	153百万円
関係会社株式評価損否認	254百万円
復興特区の繰越税額控除	54百万円
その他	113百万円
繰延税金資産小計	1,014百万円
評価性引当額	△529百万円
繰延税金資産合計	484百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	307百万円
特別償却準備金	24百万円
繰延税金負債小計	331百万円
繰延税金資産の純額	152百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.28%及び31.51%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.14%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.92%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円、再評価に係る繰延税金負債が119百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が16百万円、土地再評価差額金が119百万円、法人税等調整額が30百万円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東京精工(株)	所有 直接100%	原材料の購入 資金の援助 役員の兼任	原材料の購入等 (注1)	2,937	未収入金 買掛金	619 986
子会社	ティービーアール(株)	所有 直接100%	原材料の購入 資金の援助 役員の兼任	原材料の購入等 (注1) 資金の貸付 (注2) 資金の返済 (注2) 利息の受取 (注2)	3,877 800 370 7	未収入金 買掛金 長期貸付金	235 629 1,700 — —
子会社	TBK America, Inc.	所有 直接100%	債務の保証	債務の保証 (注3) 保証料の受取 (注3)	994 2	— —	— —
子会社	TBK India Private Ltd.	所有 直接 60% 間接 20%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 資金の返済 (注2) 利息の受取 (注2) 社債の引受 (注5) 社債利息の受取 (注5)	— 27 10 — 3	短期貸付金 長期貸付金 — 関係会社社債 —	27 558 — 683 —
子会社	TBK TECHNOLOGY (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 60% 間接 40%	資金の援助	資金の貸付 (注2) 資金の返済 (注2) 利息の受取 (注2)	1,092 290 4	短期貸付金 — —	765 — —
関連 会社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	所有 直接 40%	資金の援助 債務の保証 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2) 債務の保証 (注4)	— 13 488	短期貸付金 長期貸付金 — —	138 216 — —

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注1) 有償支給、原材料の購入及び製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
 - (注2) 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受入れておりません。
 - (注3) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領していません。
 - (注4) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。
 - (注5) 社債の引受を行ったものであり、社債利息を受領していません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	769円15銭
1株当たり当期純利益	29円29銭

IX. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。